

フルハーネス墜落制止用器具特別教育

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の改正により、「高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」は、特別教育の実施が義務付けられました。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

講習日時

第2回：令和6年6月11日(火)

令和6年度の講習日は、概ね3か月前に決まり次第●の欄の月に記載いたします

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
8：50～16：30	17(水)	11(火)	●	●	●	●

講習会場（各回共通）

① (株)神戸製鋼所

神戸線条工場

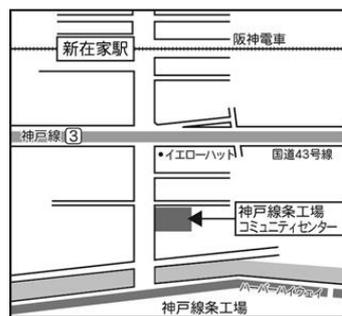
コミュニティーセンター

神戸市灘区浜田町4-1

[地図はこちら](#)(リンク)

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約15分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩7分



料金（消費税込）（請求書は、web申し込みマイページより、ダウンロード出来ます）

会員（※）：9,240円/名

（受講料 8,250円 + テキスト代 990円）

・非会員：11,440円/名

（受講料 10,450円 + テキスト代 990円）

※神戸東、神戸西労働基準協会員

・料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込手数料はご負担下さい。ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

振込口座

三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

定員 各回50名 締切: 講習日の7日前 ただし、定員になり次第締め切ります

申込方法及び注意事項

受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システム](#)にてお願いします。

・納入された受講料は、原則返金いたしません。

但し、受講者の変更は可能ですが、受講日の5日前までに申出下さい。

・受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません。

・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)

・ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講時準備品

受講票、筆記用具

本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

印鑑、昼食、マスク等

講習カリキュラムと受講資格(満 18 才以上)

6 時間コース

時 間	科 目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-9:50	関係法令（含む序章）
9:50-10:00	休憩
10:00-12:00	墜落制止用器具に関する知識
12:00-12:45	休憩（昼食）
12:45-13:45	作業に関する知識
13:45-13:55	休憩
13:55-14:55	労働災害の防止に関する知識
14:55-15:00	休憩
15:00-16:30	墜落制止用器具の使用方法等（実技）

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎（兵庫 太郎）

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日に

ご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

[神戸東労働基準協会](#)

[申込はこちら](#)

（一般社団法人兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムサイト）



